

令和6年度第1回協働支援会議

令和6年5月7日（火）午前10時から

本庁舎6階 第2委員会室

出席者：新宿区長、藤井委員、関口委員、平野委員、田中委員、佐藤委員、伊藤委員、
宮端委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、皿田係長、俵田主査、植木主任、灰本主任

地域コミュニティ課長 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まり
いただきありがとうございます。

ただいまから第1回新宿区協働支援会議を開催いたします。座長選任まで進行を務めさ
せていただきます地域コミュニティ課長の村上と申します。どうぞよろしくお願いいたし
ます。

それでは、早速ですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思います。初
めに、委嘱状の交付でございます。委嘱状を机上に配付をさせていただいておりますので、
ご確認をお願いしたいと思います。

続きまして、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。資料の1ということで
協働支援会議の名簿をお配りさせていただいております。名簿の順に、順番に自己紹介の
ほうをお願いしたいと思います。

それでは、藤井委員からよろしくお願いいたします。

藤井委員 早稲田大学政治経済学術院で教員をしております。専行は行政学専門で公共
政策ということで、私自身この委員会の委員として委嘱をこれまでいただいていたので
すが、もう6年、7年目になるのではないかと考えております。

この中で新宿区民の、そして新宿区政に関わる方々の地方自治への積極的な、意欲的な、
主体的な参加というのに関わることになりまして、私自身大変勉強にもなり、またこうし
た活動を通して新宿区の地方自治の醸成に、協働連携と言われるこの中で、それに貢献す
ること、一端を担うことができ大変光栄に思っております。どうぞよろしくお願いいた
したいと思います。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。関口委員、お願いします。

関口委員 NPO法人セイエン代表理事の関口宏聡と申します。私も藤井さんと同じで

結構長くやらせていただいているのですけれども、毎回この新宿区の協働支援会議は楽しみで参加させていただいております。

団体としては、いわゆる中間支援とかNPO支援と言われている活動をしておりまして、NPO法ですとか寄附税制。あとは最近ですとほかの各分野のケアラー支援だとかフードバンク推進だとか、あとは被災者支援制度の改正等のアドボカシーをサポートするということもやらせていただいております。

この会議は本当に自由闊達な議論がいいなと思っておりますし、ほかの私がサポートしている団体さんの中にもこの協働事業提案制度から巣立っていったというか、卒業された団体さんが本当に全国で、全国規模で活躍されている事例も多数ありますので、この新宿区の協働を引き続き推進できればなと思っております。よろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。平野委員、よろしくお願いいたします。

平野委員 全国食支援活動協力会の平野と申します。よろしくお願いいたします。私どもの団体は、食事サービスを行う団体の連絡会組織で、実組織は「ふきのとう」という団体で、40年活動して、今41年目に突入しております。そういう面では長きにわたりNPOだとか中間支援活動を行っておりまして、近年のトレンドというものの中心地が新宿区ですので、今週はちょうど、にんしんSOSの方だとか、あとはほかの団体の方々とまた連携しながら、何が私どもの実として関わるができるのかということを経験、大久保界隈で考えていきたいと思っています。

私の祖母の実家もまだ大久保2丁目でございます。そういう面では新宿というのはバックグラウンドで、親戚筋も大久保小学校出身者で大勢を占めていまして、皆さん親戚が全部いて、そういう面では関係のない地域でなく、関係ある地域に対して、私どもの行っている活動の何が資することができるかを考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 よろしくお願いいたします。田中委員、お願いします。

田中委員 田中でございます。昨年から引き続きということでよろしくお願いいたします。私も区民の委員ということなのですが、仕事は厚生労働省から出向という形で、現在は新宿区にあります国際医療研究センターに勤めております。あそこ自体は新興感染症のコントロールタワーになるというところで、来年度から組織が変わるということでございます。もちろんそういったこと以外、通常の病院運営も行っておりますし、新宿区ともいろいろつながりがあると思います。引き続きよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 お願いいたします。佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員 昨年に引き続き、またよろしく申し上げます、佐藤奈穂美です。昨年まではパルシステムという生協の組合理事をしていまして、今は退任しまして、一区民で、一組合員として委員会、パルシステム東京というところの委員会というものがあるって、そういった中で市民活動と、あとは都のほうの市民活動やNPOも手伝いながら、フリーランスという状況でいろいろ回って、皆さんのお手伝い。協働を、それこそお手伝いできればということで活動しております。今回もいろいろこちらで学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと1点。とてもいろんな話が出ていますのですけれども、今回、福祉とか社会の状況を考えさせられることがあって、4月25日に、都道の歩道のところがちょっと陥没しているのが、視力の関係もあってあまり見えなくて転んで、今もまだ足の状態が悪い状況で、怪我と捻挫をしてしまったということがあったり、それだけでも結構生きづらかったりいろいろするので、やっぱり福祉は大事だなと。自分がなって初めてさらに思いました。よろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 伊藤清和です。富士ゼロックス東京をもう18年前ですか、卒業しまして、そのときにやっていたのは、事業計画をずっと15年、20年やって、それで事業計画が暇なので会社の中にボランティア団体グループをつくって立ち上げまして、最初は少なかったのが、最終的には500人ぐらいのグループになって、その当時に企業といいますか、福祉団体さんとかボランティアグループさんの支援をしていたわけです。

新宿区の関係ですと、中央公園にある環境情報センターの事業ですとか、それからみどり環境課の中の公園整備を手伝ったりして、それから沼田へ行ったり、長野へ行ったりしてボランティアをやっていたと。その延長線上で協働支援会議ができたときに、もう20年になりますけれども、第1回から入ってやらせていただいています。

1年1年マンネリ化せずに、皆さんメンバーも変わってきますので、いろんなことを吸収させていただいています。そんな面では非常に楽しみでございます。

以上です。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。宮端委員、お願いいたします。

宮端委員 おはようございます。新宿区社会福祉協議会の宮端と申します。我々新宿社協でも地域福祉を皆さんと一緒に推進していくということで、今年度から新しい経営計画

も、第5次経営計画というのもスタートしました。「みんなでつなぐ、はぐくむ、広げていく」というキーワードで、その福祉分野を超えたネットワークを広げて、この協働支援会議の皆様とも連携しながら地域の活性化に取り組んでいければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 お願いいたします。大柳委員、お願いいたします。

大柳委員 皆さん、おはようございます。地域振興部長の大柳でございます。私は異動せず今年で3年目ということで、また継続して皆様方とお仕事するということが大変うれしく思っています。

このNPOの支援事業でございますけれども、本当に行政のほうで抱えている課題というのが、やっぱりいろいろな社会の状況を映し出すような課題というのがたくさんあって、昨年そういったところでいろんな提案をいただきながら行政課題、また今まちづくりに資するようなことを取り組んでいただけたなというふうに思っております。なかなか全ての課題に対してタイムリーに対応できるかというところではないのですが、やはりご提案いただいたものをしっかりと見させていただきまして、区民のためにこういったことになるのかなというところを審査させていただいて、事業というふうにつなげていきたいなと思っております。

ここ3年間見させていただいております、やっぱりなるべく提案いただいた事業が点で終わらないように何とかならないかなというふうなところで、事業も何かもう一つちょっと工夫しながら、大きく広げていけたらなというふうに思っております。いただいたご提案がその場限りで終わるわけではなくて、やはり継続的に取り組めていけるような見直しも場合によっては必要なのかなというふうに感じておりますので、また各委員のお知恵なども拝借しながら、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 お願いいたします。委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局の体制も変わりましたので紹介をさせていただきたいと思っております。簡単になりますが、私、引き続きまして地域コミュニティ課長の村上です。よろしくお願いいたします。

それぞれ自己紹介をお願いします。

事務局 4月から管理係長になりました皿田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 管理係で協働事業を担当させていただきます悴田と申します。よろしくお願いします。

事務局 今年度から協働担当になりました灰本と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 私は引き続きですが、植木と申します。よろしくお願いします。

地域コミュニティ課長 それでは、本日の資料を確認させていただきます。本日お配りしております資料でございますが、本日の次第です。それから、資料の1から資料の7の7点です。

資料の1は、先ほどごらんいただきました登録名簿となっております。

資料の2でございますが、令和6年度協働支援会議の開催予定表。

資料の3、一般事業助成 助成団体決定までの流れについて。

資料の4、一般事業助成評価基準等について。

資料の5、令和6年度一般事業助成一次評価表（書類評価）。

資料の6、令和6年度一般事業助成二次評価（プレゼンテーション）の実施について。

資料の7、申請団体からの追加（修正）提出資料ということで差し替えということで、右上に赤字で記載があるものをつけさせていただいております。また、事前の配付資料といたしまして令和6年度の一般事業助成申請書一式ということで、緑色のフラットファイル。こちらを郵送でお送りさせていただいております。

以上でございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めてまいります。続いて、次第の3、（1）協働支援会議の座長及び座長代行の選任についてでございます。会議の開催に当たりまして、この会の座長、それから座長代行の選任を行います。支援会議につきましては、座長と代行につきましては、委員の互選により定めるという規定になってございます。どなたかこの方を座長にということでご推薦をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

お願いいたします。

関口委員 昨年度に引き続きぜひ藤井さんをお願いできればと思います。

地域コミュニティ課長 ただいま藤井委員にというご発言がございましたけれども、皆様、いかがでございましょうか。

（拍 手）

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。それでは、藤井委員に座長をお願いしたく存じ上げます。

では、藤井委員、席の移動ということで座長席に移動をお願いいたします。

それでは、座長のほうに座長代行のご指定をお願いしたいのですが、よろしく願いします。

藤井座長 今ご指命いただきまして、昨年度に続き大変座長という本当に大きな重責を、改めてご指命いただきました。最善を尽くして会議進行に臨みたいと思っております。よろしく願いしたいと思います。

それでは、今事務局のほうからお話がございました座長代行。座長代行については僭越でございますが、また関口委員をお願いしてはいかがかと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(拍 手)

藤井座長 それでは、よろしく関口委員、座長代行をお願いいたします。

それでは、議事のほうに進めてまいります。次第にあります議事に従いまして議事を進行してまいります。

それでは、まず今議事の1番目が済みました。2番目ですね。令和6年度協働支援会議の開催予定と審議内容についてです。よろしく願いしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。令和6年度協働支援会議開催日程について、ご説明をさせていただきます。

資料2、令和6年度協働支援会議開催予定をごらんください。今年度は昨年度と同様予備回を含め5回の開催を予定しております。本日と5月28日に一般事業助成の選定に関する評価のために2回。その後、少し間を置きまして11月18日月曜日に第3回。助成事業の実施状況報告や助成事業の振り返りを目的とした中間報告を行う予定です。次に、年が明けまして令和7年2月3日第4回にて次年度、令和7年度の募集要項の確定のための協議を1回開催いたします。なお、第5回は予備回として、追加の協議事項が発生した際に改めて開催のご連絡をさせていただきます。

開催方法につきましては、第1回と第2回は今回と同じように対面形式。第3回と第4回については、オンライン形式での実施を考えております。

簡単ではありますが、以上が今年度の協働支援会議の概要です。

藤井座長 今事務局から説明いただきました。ここに、資料2に記載されているのですが、委員の皆様から何か質問やご不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願

いいいたします。

よろしいでしょうか。昨年度既にお話をいただいているので、それではご質問やご不明な点がなければ次の議題。本日のメインの議題にあります議事の（３）ですね。一般事業助成一次評価（書類評価）に進めたいと思います。まず事務局から基準と進め方等の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局から一般事業助成一次評価（書類評価）の進め方について、ご説明いたします。一般事業助成の助成団体決定までの全体の流れについては資料３、一般事業助成、助成団体決定までの流れをごらんください。

本日、資料３、裏面の工程８の場面になっております。現在もうオンライン説明会、申請書類の受け付け等を行っておりまして、今日が８番の第１回協働支援会議となっております。

一次評価の評価方法についてご説明させていただきます。申請事業ごとに事務局から申請事業の概要説明、座長の進行により、委員の皆様でのご協議を行うという流れで進めてまいります。

今年度は２団体から申請がありましたので、全てのご協議が終わりましたら、お手元の評価表を確認・修正いただき、事務局に提出してください。事務局の集計後、二次評価へ進む団体の発表を行います。

以上の進行で進めてまいります。

続いて、一次評価の評価基準についてご説明いたします。資料４、一般事業助成の評価基準等についてごらんください。

１、評価基準には１１項目の評価基準、参考とする項目、評価点が記載してありますのでご確認ください。

続きまして、２、評価方法には評価の目安を記載してあります。こちらの基準をもとに評価表にＡからＥの評価を、項目ごとに評価していただきます。

最後に３、通過基準ですが、一次評価の通過基準は、各委員の点数の合計が総得点の５割以上としています。委員１人につき７０点満点。座長を除く委員の皆様７名に評価していただきますので、４９０点が総得点、満点となります。そのため４９０点の５割、２４５点以上が一次評価通過の基準となります。

資料３、助成団体決定までの流れの裏面８にも記載させていただいておりますが、本日の評価会の中で出た疑問点など団体に説明をしてほしいことは、事務局にて取りまとめを

行い、団体に通知させていただき、二次評価の際にご回答をいただくことになります。

なお、受け付けの際、補足説明等が必要と思われる資料等については、事務局から事前に申請団体へ要求をしておりますが、現時点で提出がないままとなっているものもございます。このため委員の皆様には提出された現状の資料を含めて評価をお願いいたします。

続きまして、資料5、令和6年度一般事業助成一次評価表になります。

最後に、資料7、申請団体からの追加提出資料につきまして、申請番号2番のチャプチャョアカデミーより、2023年度事業報告の修正提出がありましたので配付させていただいております。修正項目は赤字の部分で、決算報告書の数値に合わせる形で、事業費の総費用が2,924千円から947千円へ修正され、それに伴い事業費の内訳の金額が修正されております。

今年度は2団体についての協議であるため、昨年度よりは短い時間で終了できると思いますが、長丁場となりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上となります。

藤井座長 ただいま一般事業助成の一次評価（書類評価）の進め方、審査基準について説明いただきました。委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞよろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、令和6年度の一般事業助成の一次評価を始めてまいります。事前にお送りしております緑色の申請ファイルの順番に協議を行ってまいります。

申請番号1番、臨床検査支援協会の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。

事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。申請番号1番、団体名、臨床検査支援協会の申請事業。「新宿区民を対象とした健康体験フェアと健康セミナー」について、申請事業の概要を説明します。

本事業は、簡易検査を通して区民の皆様にご自身の健康状態に興味を持っていただき、今後の健診受診率向上につなげ、結果的に健康長寿社会実現にもつながることを目的とした事業です。

実施事業は、手軽な非侵襲性検査機器——「非侵襲性」というのが、体を傷つけなくて、指を入れたりしてはかれるものになります。そういったものを使い、ご自身の現状を把握してもらう。さらに健康セミナーで検査結果の活用方法について学ぶ健康体験フェアと健

康セミナーの開催です。

事業の対象は、大人から子どもまで。今回は特に平日なかなか検査を受けられない方々を対象としています。なお、今回当団体の事業計画書の中に、区保健センター等で行われる各種検査事業についての記載がございましたので、事務局側で追加の資料をつけさせていただきます。

事務局からは以上となります。

藤井座長 事務局からご説明いただきました臨床検査支援協会の申請事業について、協議を行います。挙手の上ご発言ください。前もってご発言の際にはお名前をお願いいたします。それでは、いかがでしょうか。

ここでは、今回は評価に関わるご意見ということではなくて、あくまでも申請されたこの計画書。その趣旨についての資料に沿ってご不明な点やご意見がございましたらどうぞお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 田中でございます。これはページ番号でいきますと、ファイルの3ページ、5カ所なのですが、イベント2のところの認知症関連などの測定を行い、現状を把握いただくところなのですが、これ現状を把握した後でどういった方がどのように回答するのかというのが書いていないので、いわゆる検査機器とかはしっかりエビデンスがとれているものだと思うのですが、悪かった際とかこういったときにどのように対応されるのかというところがちょっと気になったかなと思います。

あと、これは原理原則論ですが、個人情報の取り扱いですね。こういったところも、どうなっているのかということところは、ちょっと気になったところではあります。

藤井座長 この点、いかがでしょうか。

事務局 事務局からご説明させていただきます。一応、臨床検査技師の方たちの構成員が、医師の方、または薬剤師の方、臨床検査技師の方がいらっしゃいますので、そういった方々が検査機器を操作しながら簡単な説明をさせていただきまして、その後セミナーという形で検査結果をこういう見方ですというご説明をさせていただく予定でございます。

藤井座長 それと個人情報の取り扱いについて。

事務局 個人情報につきましては、申し訳ございません。そこまで把握しておりませんので、再度団体のほうに確認をとりまして、二次のときには説明させていただくようにいたします。

藤井座長 田中委員、いかがですか。

田中委員 細かいのですけれども、検査結果を本人に伝える際に検査技師とか薬剤師でいいのかというところがあって、医療機関に促すのであれば医師等のほうがいいのかなと。病院にかかった際に、やっぱり検査技師さんに検査していただいて、終わった後はやはり医師の問診を受けると思うので、その辺の体制といいますか。もちろんいいことをやられていると思うので、しっかりその辺はやられているとは思いますが、どういった方がしっかり返されているとかというのは、医療従事者の中でも大事なのかなという気はします。

藤井座長 課長。

地域コミュニティ課長 今田中委員のご意見、ご質問については、団体のほうに伝えまして、二次のプレゼンのときにしっかり答えていただくように申し入れさせていただきます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、この事業計画書を見させていただきますと、最終的な目標が何になるのかがちょっとわからないのです。いろいろ検査して結果を知らせるというのは、先ほど田中さんが言ったようにわかるのですけれども、結局、私が思うに検査を受ける人というのは、結構自分の健康に気遣っている人であると思うのです。そのほかで今ここにも書いてありますように、いろんな区の健康診断だとか受けない人というのは、あまり関心のない人なので、その人たちを呼び込むための施策がちょっと足りないような気がしたと。

それと、最終的にこの参加人数はわかっているのですけれども、それを参加したから終わりというのではなくて、それがどうつながっていくのかがちょっと見えないので、事業の完成といいますか、目標のところがちょっと不明瞭で危惧しているところでございます。

藤井座長 本件、要はアウトプットは50名と書いてあるけれども、それによってどういうアウトカムを。

伊藤委員 来て終わり。

藤井座長 目的にされているのか。ここの事業概要のところ、必要があれば受診につながればいいと。こういうちょっと曖昧な形で書かれているのですが、この点はどうかというご質問の趣旨だったと思います。

事務局 事務局からご説明させていただきますと、一応団体からは新宿区の受診率が低いので、それをまずは向上させたいという意向で話は聞いておりまして、その後、どうやってつなげるかというのはまだ確認不足ですので、二次のときにそれも説明していただくようにさせていただきたいと思います。

藤井座長 課長。

地域コミュニティ課長 あと、先ほど伊藤委員から入り口の部分も関心がないような方にどう関心を持ってもらう、呼び込むための工夫という話もありましたけれども、事務局としても、この事業については少し膨らませていく必要があるのかなと感じておりますので、その辺についても伝えさせていただきたいと思います。

藤井座長 伊藤委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問やご不明な点があれば。

大柳委員 関連でいいですか。大柳です。今事務局からもあったのですけれども、やはり伊藤委員のところとちょっとかぶるのですけれども、やはり先ほど伊藤委員からもありましたけれども、健康を気にかけている方というのは、もう自分で健康診断を受けているわけで、そうじゃない人をイベントにわざわざ呼んで、健診を受けさせるというイベントのつくり自体が、ちょっとどうなのかなというのを私も思っています。

これ、大久保の地域センターだとか柏木の地域センターというところにわざわざ会場を用意してやるというのは、集客というか、区民の皆様をお呼びするにもなかなか難しいのかなと。まして対象者も50人程度であって、これが区の受診率の向上にどのぐらい影響があるのかなというのはちょっと微妙に考えております。

であれば、区の地域のイベントというのは、結構大きい、かなりお客さんが来るイベントというのは幾つもあるので、そういったところに顔を出してもらって、それで偶然来て、ああ、こういうことをやっているのだというところでお客さんを拾っていったほうが、せっかくやっていただけたら効果も大きいのかなというふうに思っていますので、事務局のほうでお声がけするということでございますけれども、その辺も併せて団体のほうにお伝えいただけるとよろしいのかなというふうに思ったところです。

以上です。

藤井座長 事務局、いかがですか。

事務局 今大柳委員からお話いただいた点、もっともでございますので、それは団体のほうに伝えまして、二次のプレゼンでぜひ発表していただきたいと思っております。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。先ほど田中委員のお話があったのを改めて復習をしているのですが、かなり健康に関わるデータをここで集められるということなので、また個人情報の取り扱いというのがすごく大切だろうと思って、そのあたりの対応、体制について改めて確認をしていただくということだったので、その点改めてですが事務局のほうでよろしくお願いしたいと思います。

いかがでしょうか、ほか。いかがですか、よろしいですか。

事業計画の収支、この点は何かご質問やご不明な点はございますか。よろしいですか。

それでは、続いて申請番号2番、チャプチョアカデミーの申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。

事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、事務局より概要の説明をさせていただきます。申請番号2番、団体名がチャプチョアカデミーの申請事業、「外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教育、多文化共生事業の実現について」、申請事業の概要を説明します。

本事業は、子どもたちの健全な育成と子どもたちが円滑に地域に適応すること。その地域社会の多文化共生の社会づくりに寄与することを目的とした事業です。ちなみに「チャプチョ」は、韓国語で「雑草」を意味し、踏まれても踏まれても生きていこうという前向きな気持ちが込められているようです。

実施事業は4点あります。1、外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教育事業。2、文化芸術を通しての国際交流。3、進路相談のサポート、高校受験対策支援事業。4、居場所づくり、カウンセリング活動事業です。

事業の対象は、外国にルーツを持つ小中高生、また国際交流に関心のある一般市民を対象としています。なお、補足説明として同様の区施策を確認したところ、新宿区立教育センターで日本語初期指導、日本語学習支援、外国語等の中学生に対する進学支援。この総合的な学習時間への事業協力、外国語児童への支援事業を行っており、しんじゅく多文化共生プラザでは日本語学習支援、外国人の相談事業等を行っております。

事務局からは以上となります。

藤井座長 事務局からご説明をいただきましたチャプチョアカデミーの申請事業について協議を行います。挙手の上、ご発声、ご発言、その他。いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 この事業計画書を見ると、通常この団体がやっている活動の四つをやっている

るのですけれども、そこに参加されている方というか、来ている方、有料で来ている方、その方たちが、この今回の事業にそのままスッポリ来ることはないと思いますが、ダブっているのです、そこをどう捉えていくのか。

極端なことを言うと全員がこっちへ、新宿区の事業に来ることはないと思いますが、それで人数確認とか参加人数を調整されてしまうような危うさがあるのではないかなというのを1点思いました。その切り分けをしっかりとしてほしいなと思った。

藤井座長 いかがでしょうか。どうぞ。

事務局 事務局のほうでも受け付けの際に、これは既存の今までやっていた事業と変わらないのではないのですかというお話はしておりまして、当然さらに多くの方を参加、呼び込むような形で実施してくださいというようお願いをしております。

それで、具体的な、どういった形でほかの方を呼び込むかというのは、ぜひ二次のプレゼンで説明していただきたいとも考えております。

藤井座長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

先ほど資料で差し替えが、新しいのがありました。それはチャプチョアカデミーの事業だったと思いますが、先ほども説明していただきましたが、改めて確認。事務局のほうでご説明いただけますでしょうか。

事務局 事務局から説明させていただきます。今回事業報告書の差し替えということで提出があったのですが、事業費の総費用、2023年の分です。この金額が違っておりまして、決算報告書の数値と違っておりましたので、その数字に合わせる形で事業費、総費用を修正させていただいております。ちなみに東京都に提出していた資料も間違っていたということで、そちらも直す形で作業を進めていただいております。

藤井座長 それは先方からの指摘があった。それかこちらから、事務局のほうからご指摘をされたということですか。

事務局 この件につきましては、委員のほうからご指摘がありまして修正していただいております。

藤井座長 結構大きい修正ですが、何か質問は。

田中委員。

田中委員 これは私の理解力が及ばずかもしれませんが、61ページのところの一番上のイベントのところなのですけれども、その下に韓国へ留学している大学生の生活相談・支援を行うというものがあるのですけれども、これは韓国にルーツを持つ方が日本にいて、

韓国の大学に行くと。この方は具体的に困っているのかなと。どういう具体的な支援をするのか、この文章だけだと読み取れなかったです。

藤井座長 これはいかがでしょうか。61ページの活動内容のイベントの開催予定と、3番目の。

事務局 事務局からご説明させていただきます。61ページのイベント開催予定の中の韓国へ留学している大学生への生活相談・支援を行うということだと思うのですが、こちらの件については、事務局で把握し切れておりませんので、こちらでも二次のときに説明していただくように問い合わせをさせていただきます。

藤井座長 田中委員、いかがですか。よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、今のところなのですけれども、韓国へ留学している大学生の生活相談・支援を行う。これは多分、韓国の在日韓国人の人を指しているのだと思うのですけれども、なぜ韓国へ留学している大学生と限定しているのか、そこが知りたいと思って。この事業名でいくと、外国にルーツを持つという形があるので、韓国人に限定された意味がちょっとわからないのですけれども。

以上です。

藤井座長 この点は事務局、いかがですか。

事務局 こちらの団体が当初活動を始めたのが、韓国の方たち向けに活動を2012年に始めておりまして、長年活動されてきたので、韓国というのが表面に出てきてしまっているかもしれないので、その辺も含めまして当団体に確認をさせていただきますのでよろしくお願いします。

藤井座長 伊藤委員、いかがですか。よろしいですか。

ほかはいかがでしょう。

大柳委員。

大柳委員 59ページのところなのですけれども、活動内容のそのイベントの1というところで、先ほど紹介にもありましたけれども、区のほうでもいろんな教育センターですとか、区の施設を使ってこういった外国にルーツを持つ小中学生に対する日本語を教えるような機会はあるわけですが、本当に細かくレベルを設定しながら授業に取り組んでいるのです。本当に全くしゃべれない方から、ちょっと片言だとか、またある程度しゃべる方とか、いろんなレベルを設定しながら。それでもかなり苦勞してやっているわけで

すけれども、このイベントの1の内容を見ると、すごくザックリとして、こういったレベルの方を対象としてやっていくのか。

こういう全部の人たちに対してそういったレベル区分も関係なくマン・ツー・マンでやっていくのとなってくると、実効性としてどうなのかなというのをちょっと疑問に思ったりもしまして、この辺を少しこういった方々に焦点を。レベル的なところも含めて当ててやっていくのかというところは、ちょっと確認したいなと思ったところです。

藤井座長 事務局、いかがですか。

事務局 事務局からの回答をさせていただきます。こういった方たちというのは、確認できていないのですが、チャプチョの構成員の方たちというのが、元小学校の教員の方とか、元都立高校の教師の方、あと大学の講師の方とかもいらっしゃいますので、そういった元先生の方が教えていただいているということまでは確認はとれています。

ただ、こういった子どもたちを対象にしているのかというのは確認とれておりませんので、それも二次のときに説明していただくようにさせていただきます。

藤井座長 大柳委員、いかがですか、よろしいですか。

大柳委員 わかりました。ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。

平野委員。

平野委員 平野です。私が伺いたいのは、ここの団体というよりは新宿区さんなのですけれども、外国のこういう子弟の方々を支援する団体はこの周辺に幾つかあって、ここの会場とされている場所にもあると思うのです、今実際に行っている団体が。そういう団体が、ここが書いていないのは、この団体がみんなそうなのだと思うのですけれども、この事業が採択、あるいは実施を含めていくなれば、事務方として同じような同様の活動を行っている民間NPO団体がありますので、そことの連携推進を行政のほうとしては取り組んでいただければよいのかなと思いました。活動の趣旨は私、素晴らしい団体だと思いますので賛同いたしております。ありがとうございます。

藤井座長 課長。

地域コミュニティ課長 平野委員おっしゃるように多国籍、多文化の共生ということで活動しているNPOさんは多くございますので、その辺の連携についても、区のほうでなるべくつなげられるようにしていきたいというふうには思います。

平野委員 よろしくをお願いします。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。

大柳委員。

大柳委員 ちなみに、今、平野委員のあれなのですけれども、私、多文化共生推進課長にこの団体を知っているかどうか確認したのですけれども、ちょっと聞いたことがないような団体だということなので、そこら辺は今コミュニティ課長からもありましたけれども、その辺ご案内して、うまく連携できるように図っていきたいなと思います。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか、ご意見、ご質問、ご不明な点。

ほかはいかがですか。いかがでしょうか。

では私、この事業計画のところで、サポーターからの寄附30万円というのが組み込まれているのですが。

地域コミュニティ課長 67ページですね。

藤井座長 67ページの寄附金ですが、これはサポーターというのは、これまでの実績ではどういう寄附実績を得られていたのかということについては、何か情報を事前に確認されたりしておられますか。

事務局 決算報告書87ページに貸借対照表、86ページに活動計算書があるのですが、これは初年度ということで、まだ収益基盤が盤石でないというのを伺っております。ただ、これまでの活動上、寄附はある程度集められておりますので、それを予算してという数字だと思われます。

ただ、二次のときに説明していただくように手配はとらせていただきます。

藤井座長 そうですね。事業の中で、恐らく各事業費の3分の1程度、かなり大きく上げられております。この点はこの事業の実現可能性にかなり影響があると思いました。

ほかはいかがでしょうか。伊藤委員。

伊藤委員 あとはこの事業を行うときのボランティアさん。各事業22人という形で入っていて、多分この人たちはこの四つの事業に関わってくる人たちだと思うのですけれども、現状どのぐらいの人が今の活動でボランティアとして来ているのか。足りないのか、足りるのか。その人数が22人にいていないとすれば、その足りない部分。22人にするにはどんな施策を持ってこの22人を確保するのか。そこら辺をしっかりとっていただけないかなと思っています。

藤井座長 22名が調達可能というか。

伊藤委員 調達可能性。

藤井座長 この点はちゃんと事前に確認をされたり、お話はありましたでしょうか。

事務局 その辺に関しましては、団体構成員の方は人数が少ないのですが、大学生にかなり協力等をしていただいているようです。普段からしていただいているようですので、その辺は確保できるのではないかと考えているのですが、再度団体に二次のプレゼン等で説明していただくようにさせていただきます。

藤井座長 いかがでしょうか。どうぞよろしいですか、もうご質問、ご不明な点ございませんでしょうか。

では、これは評価のときに改めてその場で確認すると。

それでは、両団体について、2団体について委員の皆様にご協議いただきましたが、全体を通じてご意見・コメントがございましたらどうぞご発言をお願いいたします。

よろしいですか。よろしいでしょうか。

では、今回協議はこれをもっておさめるといえるのか、終了して。では、もう一度事務局にお返ししたいと思います。

事務局 それでは、事務局より、皆様ありがとうございました。全ての団体の協議が終了いたしましたので、お配りしております評価表への採点結果の修正・記入ですね。お願いいたします。終わりましたら事務局に挙手でお知らせください。

地域コミュニティ課長 回収に参りますので。

事務局 事務局のほうで回収させていただきます。

藤井座長 それでは、回収・集計ですね。回収はもう終わりましたでしょうか。

地域コミュニティ課長 はい。

藤井座長 それでは、これから集計作業に移っていくわけですが、事務局が集計作業を行っている間、次の議題に進めてまいります。議事の4番目、令和6年度一般事業助成二次評価（プレゼンテーション）の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。二次評価（公開プレゼンテーション）の実施についてご説明させていただきます。お配りさせていただきました資料6、令和6年度一般事業助成二次評価（プレゼンテーション）の実施についてをござらんください。こちらの資料は、一次評価を通過した団体に対し、二次評価に向けて説明資料としてお渡しする予定でございます。

公開プレゼンテーションは、5月28日火曜日の午後1時半から開始します。それに先立ち、事務局から事前説明を行うため、委員の皆様は午後1時20分までに本日と同じこ

の6階第2委員会室にお集まりいただきますようお願いいたします。

資料6の2を見ていただきたいのですが、プレゼンテーションの実施内容です。1、参加方法ですが、最初の登壇団体以外は、記載のとおり15分前までにご来庁いただく予定です。なお、プレゼンテーション開始時間に来庁されなかった団体は、棄権とみなしたものとみなし、助成対象団体から除外します。

2、プレゼンテーションについてです。プレゼンテーションは、1団体当たり発表時間15分、質問時間15分の合計30分で実施します。その後、採点・入れ替えの時間のインターバル5分を合わせて合計35分で1セットとなります。プレゼンテーションでは、本日の一次評価で挙げた質問への回答を含めプレゼンテーションを行うよう通知いたします。

その後の質疑応答について、委員による個別質問制とさせていただきます。

団体のプレゼンテーションの方法は自由ですが、パソコンやプロジェクターをお使いになる団体には、区が用意する機器をお使いいただいて発表いただく予定です。

次に、公開・傍聴についてです。プレゼンテーションは公開のため、会場は傍聴者の出入りは基本的に自由となっております。

裏面をごらんください、資料6の裏面です。当日のスケジュールです。終了時間については、通過団体がまだ未確定ですので、仮の時間帯を入れさせていただいております。

全ての団体のプレゼンテーションが終了後、一旦休会いたします。休会直後から採点整理のお時間を設けますが、可能でしたら評価は各団体のプレゼンテーションごとに行っていただきますようお願いいたします。これが当日の流れです。

評価表の記入が終わられた方は事務局にご提出いただき、休息をおとりください。その間に事務局で集計を行い、会議を再開して、最終的な報告をさせていただく予定となっております。

二次評価（公開プレゼンテーション）の実施概要についての説明は以上となります。

藤井座長 今事務局から二次評価の実施について説明いただきました。ポイントは、二次評価は5月28日火曜日に13時30分からプレゼンテーションを実施すると。1団体当たりのプレゼンテーションは15分、質疑応答15分で実施をする。質疑応答では、個別質問制として申請書・プレゼンテーションの内容から質疑を行うと、こういうことでありました。

事務局 今集計ができました。

藤井座長 集計結果が出ましたか。それでは、集計作業が終わったようですので、一次評価の結果発表に移ります。

事務局、お願いいたします。

事務局 今お手元に一次評価の結果を配付させていただいております。

それでは、お配りさせていただきました資料とともに説明させていただきます。左上に総計と書いてある資料です。一次評価の結果は、申請番号1番の臨床検査支援協会さんが347点、申請番号2番のチャプチャアカデミーさんが366点でした。1人70点、座長を除く7名の委員が評価を行いましたので総得点490点満点。その5割以上ということで245点以上を獲得した団体さんが、チャプチャアカデミーさんと臨床検査支援協会さん。両団体とも通過する形でございます。

以上を踏まえまして、一次通過団体についてのご協議をいただきたいと思います。

藤井座長 それでは、この集計結果を踏まえて一次評価通過団体について、委員の皆様から何かご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

いかがですか。よろしいですか。これはスコアの計算上の結果です。

それでは、この集計結果によって申請番号2番の団体が1位になると。そして、366点で、そして申請番号1番の団体が347点で、いずれも得点率は50%以上。70%を超えているという高いスコアで。よろしいですか。

それでは、事務局にお返しします。

事務局 それでは、委員の皆様に評価いただいた内容を踏まえまして、近日中に団体宛てに結果を通知させていただきます。

藤井座長 それでは、サクサクと進んでまいりました。もう最後になるのでしょうか。次回の開催について、事務局からお願いいたします。

地域コミュニティ課長 皆様、ありがとうございました。次回の会議のご案内をさせていただきます。先ほど説明させていただきましたが、次回、令和6年度第2回の支援会議につきましては、プレゼンテーションということで5月28日火曜日の1時20分までにお集まりをいただきたいと思います。会場は本日と同じ本庁舎6階の第2委員会室になります。

議題は、一般事業助成の二次評価、それから一次評価を通過した2団体の公開プレゼンテーションを行いまして助成団体の決定を行う予定でございますので、よろしくお願いいたします。

座長、よろしくお願いいたします。

藤井座長 本日は以上となります。皆様、どうもありがとうございました。それでは、次回よろしくお願いいたします。次回２８日。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。

— 了 —